

西条自民クラブ

高橋 保議員



- (一般質問)
- 1 SDGsの取組について
 - 2 ヤングケアラーについて

見過ごすな！

ヤングケアラー

問 本来大人が担うとされている家事や家族の世話を日常的に行っている18歳未満の子どもをヤングケアラーというが、お手伝いの度を越えてケアに時間を取られ、本来必要な学業や交友関係を築くための時間が確保できず、人格の形成や将来の進路決定に深刻な影響が及ぶことが問題となっている。

本市におけるヤングケアラーの現状をどのように把握しているのか。

また、ヤングケアラーに対する支援を行うための対応や民間団体などとの協力体制も踏まえ、今後どのように取り組んでいくのか。

答

本市では、児童・生徒などの欠席状況や家庭学習などの日常の様子を通じて現状の把握に努めており、現在、ヤングケアラーと断定できる児童・生徒は確認できていない。

教育委員会では、ヤングケアラーについて市内小・中学

校の認識を高めるよう周知するとともに、長期休業中に限らず、いつでも児童・生徒及び保護者が相談できる教育相談や24時間子供SOSダイヤル、子どもの人権110番などの相談窓口の情報を発信し、支援体制を整えていきたいと考えている。

また、スクールカウンセラーやハートなんでも相談員、民生児童委員などとも連携し、支援を充実させ、問題を抱える児童・生徒を取り巻く環境へ働きかけ、関係機関とも連携・調整を行うスクールソーシャルワーカーを活用しているところである。



家事を手伝う中学生

今後は、国や県からの情報を小・中学校とも共有し、ヤングケアラーに対する法令上の定義が定まった後、実態調査を行う予定である。

義務教育期は社会的自立の基礎を培い、人間として基本的な資質を養う重要な時期であると認識していることから、児童・生徒の意向を尊重しつつ、適切な教育の機会を確保するとともに、心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られるよう、関係部署との連携及び情報共有を行いたい。

三好 和彦議員



- (議案質疑)
- 1 新型コロナウイルスワクチン接種事業について
 - (一般質問)
 - 1 地域防災・減災対策について

守ろう！

避難行動要支援者

問

高齢者や障害者など、災害時の避難行動や避難所などでの生活が困難な方を避難行動要支援者と呼ぶが、避難行動要支援者の逃げ遅れを防ぐために、支援の強化が必要であると考えている。

しかし、要支援者のための個別の避難計画作成に当たっては、本人の同意を得て作成する必要があるが、個人情報を知られたくないなどの理由から、全国の自治体で作成率の低さが問題となっている。

令和2年12月定例会の一般質問において、避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の作成については、地域のかたとのワーキンググループの設置やホームページでの啓発、自治会及び自主防災組織などの参画を得られるように検討を進めたいとの答弁があり、行政だけでは解決できない問題であると感じているが、議員も含め、地域でも取り組む必要があると感じているが、避難行動要支援者に対する支援の現状はどうか。